

調 整 率 表

市区町村名：葦北郡津奈木町

八代税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和2年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	岩城	浜崎、沖田、上原、竹中の各字の国道3号線沿いの地域 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	0.85	周比準	周比準	0.90	0.90		
		上記各字の国道3号線沿いを除く地域 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	0.85	周比準	周比準	0.90	0.90		
		山口、辻、桜戸、松岡の各字 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	0.85	周比準	周比準	0.90	0.90		
		浜、日高、浜平の各字 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	0.85	周比準	周比準	0.90	0.90		
		大戸、蛭子、泊、仮泊、新立、開田、染竹、宇土、二ツ嶽の各字 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	0.85	周比準	周比準	0.90	0.90		
		上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
こ	小津奈木	男島、歌坂、白ヶ浦、坂下、丸岡、神田、赤松、白浜、塩屋、大丸の各字 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	0.85	周比準	周比準	0.90	0.90		
		上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
ち	千代	大道、有田、岩瀬、湯ノ尻、上門、川内、下門、千代原、原田、松原の各字 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	0.85	周比準	周比準	0.90	0.90		
		上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
つ	津奈木	神前、一丁田、田中、中尾、一本木、柏原、古中尾、長原、高峯の各字 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	0.85	周比準	周比準	0.90	0.90		
		日野田、田中の圃場整備地区内	—	0.90	0.90	—	—		
		上記以外の地域	0.85	0.90	0.90	0.90	0.90		
ふ	福浜	赤崎、村上、土免、脇川内、尾上、塩屋、岬の各字 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	0.75	周比準	周比準	0.90	0.90		
		柳迫、大坪、下村、松葉、宇戸、中塩の各字 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	0.75	周比準	周比準	0.90	0.90		
		上記以外の地域	0.75	0.90	0.90	0.90	0.90		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。